**役員選挙公示**

2018年4月2日

一般社団法人日本外来小児科学会　選挙管理委員会  
関　信夫  
熊谷直樹  
高村一志

役員選挙細則に従い、日本外来小児科学会役員（理事・監事）の選挙を実施致します。

**１．選出する役員の定数と任期**

* 理事の定数は20名以上35名以内とし、立候補多数の場合には選挙を行います。
* 監事の定数は2名以内とし、立候補多数の場合には選挙を行います。
* 役員の任期は2年で、今回選出される役員の任期は2020年実施予定の定時総会終結の時までです。

**２．被選挙権及び選挙権について**1．2018年1月1日現在、満70歳未満で、正会員歴3年以上の正会員は、役員の被選

挙権を持ちます。

2. 代議員は、役員選挙の選挙権を持ちます。

**３．立候補方法について**

* 立候補される方は、[立候補届](http://www.gairai-shounika.jp/doc/rikkouho.docx)と[推薦用紙](http://www.gairai-shounika.jp/doc/suisenjo.doc)をダウンロードし、立候補届に正会員10名以上の推薦状をつけて、2018年４月23日必着にて学会事務局まで、必ず簡易書留またはレターパックプラスにて届出て下さい。  
  立候補届は簡易書留またはレターパックプラスにて届出いただくので、受理のお返事等は差し上げません。受理の確認は、日本郵便の郵便追跡サービスにてご自身でご確認願います。

また、今後立候補事由を掲載する予定ですので、立候補届（wordファイル）を郵送とは別にメール添付で事務局（gairai-shounika@shunkosha.com）宛送付ください。

※ 推薦状について、一人の正会員は、複数の候補者を推薦することができます。

**４．今後の予定**

立候補者の人数、公募の結果については、立候補者には郵送でご報告します。代議員会で新役員会承認後、会員にはホームページ上、学会誌上でご報告いたします。